

## 南部町・南部川村合併協議会の調整内容

総務部会

協議項目	一般職の職員の身分の取扱い	関係項目					
調整の方針	(案) 現に南部町、南部川村の一般職の職員である者は、すべて新町の職員として引き継ぐものとする。 具体的な調整内容 職員数については、新町において定員適正化計画を策定し、適正化に努めるものとする。						
項目	南 部 町			南 部 川 村			備 考
職員の定数	条 例 定 数	実 配 置 人 員	差 引	条 例 定 数	実 配 置 人 員	差 引	
町 村 長 部 局	7 5	6 8	7	7 8	7 8	0	
議 会	3	3	0	2	2	0	
選 挙 管 理 委 員 会	1	兼務	1	兼務	兼務		
監 査 委 員 会	1	兼務	1	兼務	兼務		
教 育 委 員 会 ( 学 校 以 外 の 教 育 関 係 職 員 )	2 0	1 6	4	1 4	1 2	2	
教 育 委 員 会 ( 学 校 職 員 )	3	0	3	6	2	4	
農 業 委 員 会	1	兼務	1	1	1	0	
公 営 企 業 ( 水 道 事 業 )	6	4	2				
合 計	1 1 0	9 1	1 9	1 0 1	9 5	6	
	実配置人員数は平成14年 4月 1日現在						

## 南部町・南部川村合併協議会の調整内容

総務部会

協議項目	一般職の職員の身分の取扱い	関係項目																																					
調整の方針	職名については、人事管理及び職員の処遇の適正化の観点から合併時に調整し、統一を図る。 職階については、合併時に職名と共に級分類を調整し統一を図る。 職員の給与については、適正化の観点から統一を図る。現職員については、現給を保障し、合併後速やかに給料の格差是正を行う。																																						
項目	南 部 町	南 部 川 村	備 考																																				
職名・職階	行政職給料表の適用を受ける者の級別区分の基準 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">級別</th> <th style="width: 90%;">職 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1級</td> <td>初級職員の職務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2級</td> <td>中級職員の職務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3級</td> <td>上級職員の職務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4級</td> <td>係長、主任、主査又は、これに相当する職務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5級</td> <td>課長補佐、館長、総括係長又は、これに相当する職務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6級</td> <td>7級以外の課長、企画員、主幹の職務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7級</td> <td>参事、町長の定める課長の職務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8級</td> <td>参事</td> </tr> </tbody> </table>	級別	職 務	1級	初級職員の職務	2級	中級職員の職務	3級	上級職員の職務	4級	係長、主任、主査又は、これに相当する職務	5級	課長補佐、館長、総括係長又は、これに相当する職務	6級	7級以外の課長、企画員、主幹の職務	7級	参事、町長の定める課長の職務	8級	参事	行政職給料表の適用を受ける者の級別区分の基準 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">級別</th> <th style="width: 90%;">職 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1級</td> <td>1 主事補、技手補、保育士、調理員、用務員の職務 2 定型的な業務を行う職務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2級</td> <td>1 主事、技手、保健婦、保育士の職務 2 相当な経験を有する技能労務職員及び用務員の職務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3級</td> <td>1 主査、技手、保育士の職務 2 相当な経験を有する技能労務職員及び用務員の職務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4級</td> <td>1 班長、主任、保育士、主任保健婦、主任技師の職務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5級</td> <td>1 課長補佐、室長補佐、企画員、副所長、主任保育士の職務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6級</td> <td>1 主幹、の職務 2 5級にある職務のうち村長の定める職務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7級</td> <td>1 課長、室長、局長、次長、所長、館長の職務 2 6級にある職務のうち村長の定める職務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8級</td> <td>1 参事、総括課長の職務</td> </tr> </tbody> </table>	級別	職 務	1級	1 主事補、技手補、保育士、調理員、用務員の職務 2 定型的な業務を行う職務	2級	1 主事、技手、保健婦、保育士の職務 2 相当な経験を有する技能労務職員及び用務員の職務	3級	1 主査、技手、保育士の職務 2 相当な経験を有する技能労務職員及び用務員の職務	4級	1 班長、主任、保育士、主任保健婦、主任技師の職務	5級	1 課長補佐、室長補佐、企画員、副所長、主任保育士の職務	6級	1 主幹、の職務 2 5級にある職務のうち村長の定める職務	7級	1 課長、室長、局長、次長、所長、館長の職務 2 6級にある職務のうち村長の定める職務	8級	1 参事、総括課長の職務	
級別	職 務																																						
1級	初級職員の職務																																						
2級	中級職員の職務																																						
3級	上級職員の職務																																						
4級	係長、主任、主査又は、これに相当する職務																																						
5級	課長補佐、館長、総括係長又は、これに相当する職務																																						
6級	7級以外の課長、企画員、主幹の職務																																						
7級	参事、町長の定める課長の職務																																						
8級	参事																																						
級別	職 務																																						
1級	1 主事補、技手補、保育士、調理員、用務員の職務 2 定型的な業務を行う職務																																						
2級	1 主事、技手、保健婦、保育士の職務 2 相当な経験を有する技能労務職員及び用務員の職務																																						
3級	1 主査、技手、保育士の職務 2 相当な経験を有する技能労務職員及び用務員の職務																																						
4級	1 班長、主任、保育士、主任保健婦、主任技師の職務																																						
5級	1 課長補佐、室長補佐、企画員、副所長、主任保育士の職務																																						
6級	1 主幹、の職務 2 5級にある職務のうち村長の定める職務																																						
7級	1 課長、室長、局長、次長、所長、館長の職務 2 6級にある職務のうち村長の定める職務																																						
8級	1 参事、総括課長の職務																																						